



これは私の情熱です

私は6年間ずっと生駒市の市政について市民オンブズマンとして監視をしてきて徳洲会についての事実を公表してきました。そのなかで徳田虎雄理事長が暴力団(住吉会幹部)の関与を東京地裁で認めました(事務総長・能宗克行専務理事の解雇取り消し裁判)。

市立病院は安心安全でなければなりません。将来に禍根を残さず次の世代に引き継ぎたいのです。安心安全な自然の美しい生駒をともに創りましょう。

- 推薦します
- ・病院建設は安心安全でこそ
  - ・豊かな自然と共生するまちづくり
  - ・住民本位の行政運営
  - ・女性の地位向上
  - ・子育て・福祉・教育の拡充

**Profile ●土倉 幸雄**

昭和12年1月9日生まれ

- 家族 妻と2人
- 生駒市青山台在住
- 趣味 囲碁3段 読書 ゴルフ

土倉幸雄選挙事務所 ■住所 生駒市本町8-18 TEL0743-73-6100 ■自宅 生駒市青山台491-7 TEL/FAX0743-76-8373



# とくとくくらら

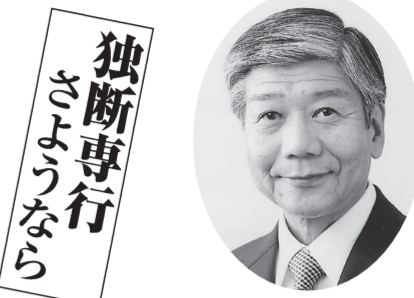
無党派

住友銀行元副調査役 市民派 推せん ●NPO法人生駒市民オンブズマン ●かがやけ!生駒だいま



## あつたかプラン

憲法がいきづく 暮らしと福祉 応援



# 久保ひろし

生駒民主商工会 事務局長 みんなの会生駒 推薦

59歳

- 市民が主人公のまちに**
- 計画の段階から情報を公開し、市民参加で決めます。
  - 高山第2工区は、里山やおオオカの舞う自然を生かした計画を市民参加で進めます。
- 子育て応援** 『子育てするには生駒市』
- 保育園を増設し、待機児童ゼロを目指します。
  - 子どもの医療費を中学校卒業まで無料に、窓口負担ゼロに。
  - 30人学級の拡充。
- 安心してかかれる病院実現へ**
- 徳洲会に説明を求め、その回答を含め、指定管理者としての適格性をしっかり審査し判断します。
  - 市民・市・医師会が入った市立病院管理運営協議会でチェックします。
  - 地域の病院・診療所としっかり連携します。
- 福祉応援**
- 高すぎる国民健康保険税一世帯当たり年間1万円引き下げ。
  - 高齢者・障がい者の交通費助成額を、元の15000円に復活します。
- 災害に強いまちづくり**
- 南海トラフ地震に備え避難所になる全ての公共施設等の耐震化。
  - 消防体制の充実、強化。
- まちを元気にする 中小企業応援**
- 住宅リフォーム助成制度の創設。
  - 中小企業振興条例の制定。
- プロフィール**
- 1954年 生駒市高山町生まれ。生駒北小、生駒北中、生駒高校、近畿大学商経学部卒業。奈良民主商工会事務局長を経て、生駒民主商工会事務局長。現在に至る。

国にキツッ直言 秘密保護法廃止 消費税増税中止 原発ゼロへ

## 期日前投票

投票当日に投票所へ行けないと見込まれる人は、期日前投票をすることができます。

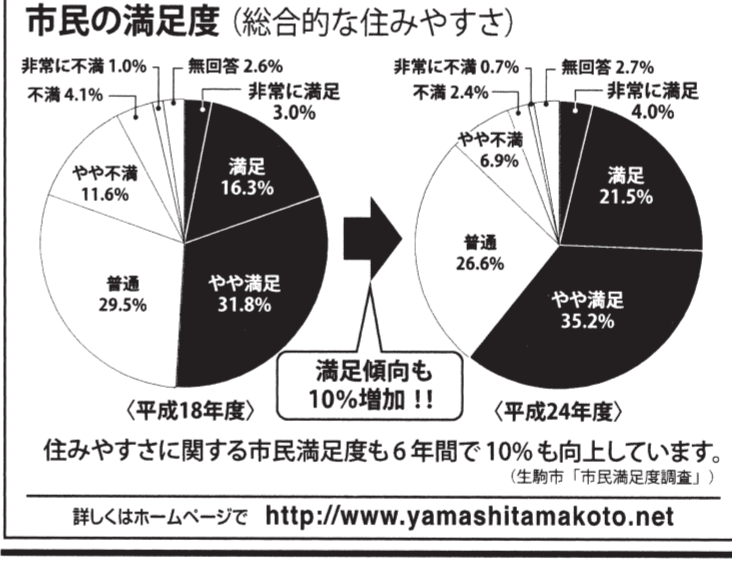
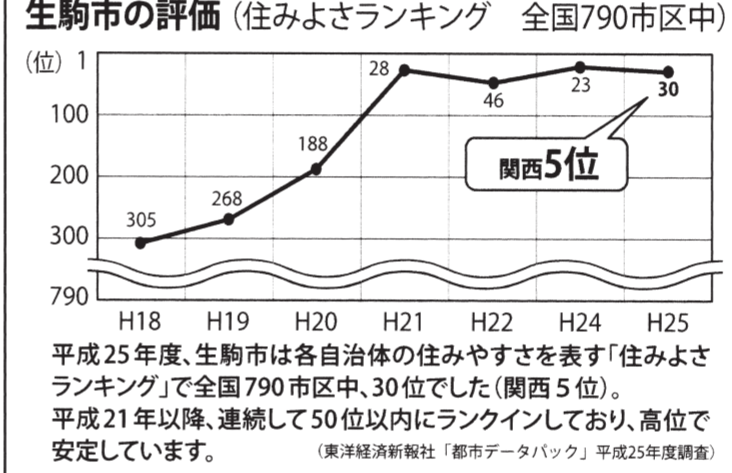
入場整理券裏面の宣誓書をご活用ください!

期日前投票を行う理由で、A~Cのあてはまるものに○を付けてください。	
A (1号事由)	仕事、学業、地域行事の役員、本人又は親族の冠婚葬祭その他( )
B (2号事由)	A以外の用事のため、投票区域外又は生駒市外に外出・旅行・滞在
C (3号事由)	疾病・負傷・出産・身体障がい等のため歩行困難又は刑事施設等に収容(印画は不要ですが、必ず自署してください)
氏名	
生年月日	明治・大正 昭和・平成 (表面の住所と異なる場合のみ記入してください)
現住所	

期日前投票を行うときに必要な「宣誓書」を入場整理券の裏面に印刷しています。裏面の宣誓書にあらかじめ記入し期日前投票所へお持ちいただくと、受付がスムーズに済みます。期日前投票を行う人は、ぜひご利用ください。

選挙名	生駒市長選挙 生駒市議会議員補欠選挙
期日前投票期間	1月20日(月)~1月25日(土)
投票時間	午前8時30分~午後8時 (土曜も受付)
投票場所	生駒市役所 2階 201会議室

## 「関西一魅力的な住宅都市」完成へ



## 改革を総仕上げし、さらなる飛躍へ

山下まこと 重点公約

- 市立病院を確実に開設します!
- 保育所定員の増加、こども園や子育て支援総合センターの開設により、子育てをさらに応援します!
- コミュニティバスのルートを増設します!
- 市職員数をさらに削減し、800名以下に!

山下まことプロフィール

平成4年3月 東京大学文学部卒業  
平成4年4月 朝日新聞社入社  
平成6年4月 京都大学法学部3年次編入学  
平成12年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)  
平成18年2月 生駒市長就任

# ●投票日時… 1月26日(日) 午前7時~午後8時

- 投票できる人  
平成6年1月27日までに生まれた日本国民で、平成25年10月18日までに本市の住民登録(届出)をすませ、引き続き居住している人。
- 期日前投票・不在者投票  
投票の当日に、仕事、旅行、出産などの事情で投票所へ行けないと見込まれる人は、期日前投票・不在者投票をすることができます。期間は25日(土)までです。詳しくは12月15日号の広報いこま、または本市ホームページをご覧ください。

- 投票所入場整理券  
投票所入場整理券は、世帯ごとに封書で発送しています。この入場整理券は、ないと投票できないというものではありません。万一、紛失などされた場合でも、有権者であるかぎり投票できますので、当日、投票所で係員に申し出てください。
- その他  
その他、詳しくは生駒市選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。(74-1111 内線344)

